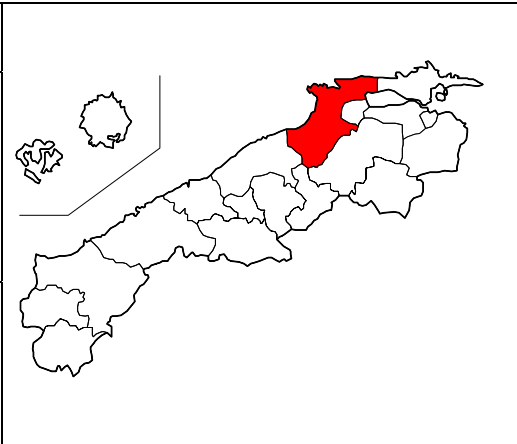


# 出雲市福祉のまちづくり推進特区

都道府県名：	島根県	
申請主体名：	出雲市	
区域の範囲：	出雲市の全域	

特区の概要：

出雲市は、平成17年3月の2市4町による合併により、行政区域が拡大され、障害福祉サービス提供施設の地域的偏りが生じている。そこで、本特例を活用して地域密着型の指定小規模多機能型居宅介護事業所で障害児(者)へのサービス提供を可能とする特例を活用し、障害福祉サービス利用者の事業所の選択肢を広げ、より身近な地域でサービスを受けることを可能とする。身近な地域において、高齢者、障害児(者)が同じ事業所内でサービスを受けられる環境を整備し、地域福祉を核とした地域コミュニティの形成を推進していくものである。

適用される規制の特例措置：

・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認

